

衛生的で快適な暮らしを実現～下水道についてのお知らせ～

▷問い合わせ先＝下水道事業所(☎内線201)

■盛町・赤崎町・猪川町の一部で新たに供用を開始しました

3月31日から、次の区域で新たに公共下水道が使用できるようになりました。

▷供用開始区域

- ・盛町＝下館下の一部地域
- ・赤崎町＝中井、沢田、佐野、後ノ入、大洞、山口のそれぞれ一部地域
- ・猪川町＝下権現堂、前田、轆轤石、長洞、長谷堂、中井沢のそれぞれ一部地域

■下水道への早期接続をお願いします

公共下水道が使用できる区域に建物を所有する人は、排水設備の設置とトイレの水洗化を行い、3年以内に下水道に接続することが法律で定められています。

浄化槽を使用している場合も、できるだけ早く廃止し、下水道に接続してください。

■受益者負担金を納めましょう

下水道の施設は、道路や公園のような一般の公共施設と違って、利用者が特定の人に限られます。したがって、公共下水道が整備されることにより、区域内で利益を受ける人に、その建設費の一部に充てるため、土地の面積に応じて、1度限り「受益者負担金」の納付をお願いしています。

受益者は、原則として、土地の所有者ですが、賃貸借などを行っている土地は、その権利者が受益者となります。例えば、土地を借りて建物を所有している場合、建物所有者が受益者となります。

金額は、供用区域内の土地の面積に応じて決定し、1㎡当たり400円(1坪当たり約1,320円)です。

受益者負担金の申告については、対象者に個別にお知らせするとともに、相談会を開催します。

また、漁業集落排水施設の使用区域に居住し、その施設に接続して汚水を排水する人は、加入負担金を納める必要があります。負担金の額は、処理区域によって異なります。詳しくは、お問い合わせください。

■公共下水道工事へのご理解とご協力をお願いします

本年度は、赤崎町の後ノ入・山口、猪川町の前田・轆轤石・長洞・長谷堂・中井沢などの地域で整備を予定しています。

工事期間中は、ご不便やご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■下水道などへの接続工事の利子全額を市が負担します

市では、公共下水道と漁業集落排水施設の利用促進のため、各施設への接続工事をする人に、金融機関からの融資のあっせん利子補給を実施しています。

制度を活用し、早めに下水道へ接続しましょう。

【融資あっせんの内容】

▷限度額

- ・一戸建住宅、公民館などの集会施設＝80万円以内
- ・共同住宅＝1世帯につき40万円以内
- ・店舗など＝80万円以内
- ・店舗等併用住宅＝120万円以内

▷利子＝無利子(市が補給)

▷返済期間＝5年(60回)以内

▷返済方法＝元金均等月賦返済

▷取扱金融機関＝ゆうちょ銀行を除く市内の金融機関

▷利用条件＝市税の完納など、一定の条件が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■排水設備工事は指定工事店が行います

排水設備は個人の負担で設置することとなります。

排水設備工事は、一定の基準で行うことが条例で定められ、市の指定を受けた排水設備工事指定店でなければ施工できません。

指定店に工事を依頼すると、関係書類の提出など、市への手続きから工事の設計・施工までの一切を行います。

自主的なまちづくり活動を応援します

▷問い合わせ先＝企画調整課企画係(☎内線214)／大船渡市市民活動支援センター(☎⑦5702)

市では、地域課題の解決や地域の活性化を目指して、各種団体が自主的に取り組むまちづくり活動の経費に対し、補助金を交付して支援します。

▷補助金額＝上限50万円

※補助金額は、いずれも補助対象経費の $\frac{3}{4}$ 以内で、1,000円未満は切り捨て

▷対象＝市内でまちづくり活動を行う団体で、次の要件を満たす団体

- ・構成員がおおむね5人以上で、その $\frac{1}{2}$ 以上が市民であること
- ・市内に事務局があること
- ※市が構成員や事務局などを担っている団体は除く

▷対象となる活動＝平成29年度中に完了し、国・県の補助制度、大船渡市中小企業振興事業補助金など本市のほかの補助制度の対象とならないもののうち、次のいずれかに該当する活動

- ・市民の利益に広く寄与するもの
- ・独自の発想や新たな視点によるもの
- ・波及効果や新たな展開が期待できるもの
- ・地域の特性や資源を生かしたもの
- ・地域課題の解決や地域の活性化に資するもの
- ・継続的な活動が期待されるもの
- ※政治、宗教および営利を目的とした活動は除きます。

▷補助対象とならない経費

- ・団体の構成員に対する人件費、謝礼など
- ・団体の会議費、事務費、施設管理費など
- ・団体の構成員による団体の交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費、慰労的な視察や研修の費用など

▷審査方法

- ・書類審査と企画審査委員会による審査を行います。
- ・企画審査委員会に説明(プレゼンテーション)をお願いする場合があります。

▷事業の流れ

①事前相談の受け付け

- ・日時＝随時(月～土曜日)
- ・会場＝大船渡市市民活動支援センター(サン・リア2階)

②仮申請の締め切り

- ・日時＝5月15日(月)午後5時15分
- ・会場＝市役所本庁企画調整課

③補助金交付団体の決定

- ・時期＝6月上旬

▷申請書類＝市のホームページからダウンロードできるほか、市役所本庁企画調整課、大船渡市市民活動支援センターに備え付けています。

大船渡市魚市場のスロープに街路灯を設置しました

▷問い合わせ先＝水産課漁政係(☎内線373)

岩手県企業局の平成28年度クリーンエネルギー導入支援事業による補助金を活用して、2月に大船渡市魚市場2階駐車場へのスロープに街路灯を設置しました。

太陽光発電による電力を使ったLED灯で、電気が掛からないので非常に経済的な街路灯です。

これからは、夜間に魚市場を訪れるときの安全性や利便性の向上が期待できます。

